

おわりに

今回の調査は、平成9年2月の中央システム協議会による「行動計画」の申合わせ、同年4月1日からの週40時間労働制への移行後に実施された全国的な調査である。この結果から見る限り、週40時間労働制は就業規則上では相当程度は実施されているといえる。

しかし、いまだ週40時間労働制を実施していない企業が少なからず存在するなど、さらなる労働時間短縮の普及徹底を図る必要がある。

今後は、地方システム協議会活動の更なる充実を図るとともに、今回の調査を今後とも継続的に実施していくことが重要であると思われる。